

## 令和7年度 奄美地区障害者差別解消支援地域協議会

日時：令和8年3月3日（木）15時～16時

場所：アマホーム PLAZA3 階大多目的室

参加：21名（大島地区身体障害者福祉連絡協議会、北大島地区手をつなぐ育成会、奄美市社会福祉協議会、鹿児島県弁護士会、大島支庁地域保健福祉課、奄美市商工観光部細観光課、奄美市建築部建設住宅課、奄美市福祉政策課、奄美市住用市民福祉課、宇検村保健福祉課、大和村保健福祉課、瀬戸内町保健福祉課、龍郷町保健福祉課、ぴあリンク奄美）



### 1. 参加者自己紹介

### 2. 趣旨説明（事務局より）

### 3. 情報提供

鹿児島県による直近の相談及び合理的配慮について（障害者くらし安心相談員より）

◎令和6年度鹿児島県の普及啓発活動の状況及び相談対応事例 報告

- ①普及啓発取り組み内容
- ②相談対応
- ③相談対応の具体的な相談事例

#### 4. 意見交換

テーマ「窓口対応における合理的配慮の在り方について」

～取り組んでいる工夫や、今後取り組んでほしいことの共有～



##### ◎全体共有

①窓口には目や耳の不自由な方、精神疾患のある方など様々な方が来られる。

筆談などその都度対応しているが、高齢の方が多い時にはつい声が大きめになってしまうという声もあった。奄美市役所には手話通訳の方がいらっしゃる。大きく聞こえるスピーカーを設置しているところもあるとのこと。環境整備で様々な工夫をしているという話を共有することができた。

職員一人ひとりの考え方や基本的な対応方法（慌てずゆっくり対応しましょう など）も大切。

また障害特性について学ぶ、知るための機会や研修の場が必要だという意見も出た。

- ②障害窓口では「筆談ができます」「マスクを外して話してください」などの張り紙や案内が必要という話が出た。他に、本人に関わる家族やケースワーカーの方も含めた説明や、共通理解を持つための工夫として、障害福祉の保健師が使う「私のトリセツ」のようなものを関係機関間で共有することも、本人への理解に繋がるのではないか、という話が出た。
- 弁護士の先生から、相談窓口では障害者のみならず、高齢者のことも含めてパソコンなどで見やすいフォント（ユニバーサルデザイン）を使用し、かつ 10 字以内でわかりやすい説明を心掛けているという話も聞くことができた。
- ③障害のある方が窓口にくるための動線確保ができていないのか、車いすが通れる広さがあるか、足元に段差がないか、など改めて確認する必要がある。
- 当事者が窓口に来た際、相談や意見を言いやすい環境を作ることが大切。
- 障害のある方への対応についての研修はもちろん必要だが、それ以前のモラル的なものも知識や経験として身に着けていける場が日々の教育現場で提供されていけたらよい。

## 5. その他意見

### ◎北大島手をつなぐ育成会 中濱氏より \* 松浦会長の手紙を代読

今年度は多くの方のご協力でいくつか実現できた年となった。

龍郷町にも会があり、今年度から助成をいただけることとなった。

私たちが普段から言い続けているのは、障害者は他の人たちと同じスタートラインではなく、マイナスの位置にいるため、それをゼロにしてほしいということ。決して人より得をしたいとか優先してくれという自己中心的な思いはない。マイナスをゼロにする方法を一緒に考えていきたい。

今年度は 3 つの柱で活動してきた。

①奄美空港のバリアフリートイレに、他の健常者トイレと同様の鏡と着替え台を設置してほしい。

→昨年 7 月大島支庁主催の意見交換会にて報告したところ、鏡に関しては三か所全てに設置された。

着替え台はまだ設置の目処が立っていない。

②障害者の生涯学習の場を提供してほしい。

→公民館講座を利用し 3 年経った。奄美市の出前講座も利用することができた。障害者を対象とした学習講座を実施した市町村は令和 6 年に 6 市町村のみとのこと。ぜひ奄美群島が共生社会実現の先端をいってほしい。

③避難場所でプライバシーの確保を約束してほしい。

→防災に関しては昨年の社会福祉フェスタで総務課と協働し段ボールベッドや簡易トイレ、防災グッズ等の体験ブースを設けることができた。

◎岡本弁護士より

毎回手をつなぐ育成会から有益な情報をいただいている。事例検討会も有意義な時間だが、それだけで終わることがもったいなく感じている。  
県からの報告があるが、大島支庁ではどうなのか、評価をもう少し聞きたい。数値の分析など。  
手をつなぐ育成会からの要望を自立支援協議会として外部に出すのかどうかについても検討してほしい。  
内部で終わるだけではもったいない。この会を先に進めるのであれば、新体制となったぴあリンク奄美にも頑張ってもらいたい。

◎大島地区身体障害者福祉連絡協議会事務局長より

合理的配慮という言葉は重く感じるかもしれないが、一番は当事者として何を求めているかについて声に出して訴えていくことが先なのではないかと思っている。  
当事者として、荷物を運んでほしい時、おじさんやおばさん、学生に手を貸してほしいと声をかけるが断る人は一人もいない。何かしら物を作り提示することも大切だが、それよりもまずは人との関係。そういうものを積み重ねてほしい。  
雨の日にスーパーの障害者用駐車場が一般車両で埋まっていることがある。最低限のモラルを持つことも大切。

6. まとめ（奄美市福祉政策課 當田課長より）

協議会趣旨の確認に始まり、合理的配慮の提供状況、それぞれの取り組みについて情報共有を行った。日々の現場での実践や課題を共有することや、より顔の見える環境を作っていくことが、障害のある方もない方も安心して暮らせる地域づくりに繋がる大切な一歩であると感じている。  
合理的配慮は特別なことではなく、少しの気づきや工夫から始まるもの。相手の立場に立って考え、できることを一つずつ積み重ねていくことだと考えている。

\*お礼\*

商品提供してくださった株式会社リーフエッジ あまみん様、社会福祉法人三環舎 夢来夢来様、ありがとうございました！

